

添付法令資料 2 :

韓国国家均衡発展特別法（目次）

2018 年 3 月 20 日法律第 15489 号により一部改正 2018 年 9 月 21 日施行

| | |
|-------|------------------------------------|
| 第 1 章 | 総則（第 1 条ないし第 3 条） |
| 第 2 章 | 国家均衡発展 5 か年計画等（第 4 条ないし第 9 条） |
| 第 3 章 | 国家均衡発展施策の推進（第 9 条の 2 ないし第 21 条の 3） |
| 第 4 章 | 国家均衡発展委員会等（第 22 条ないし第 29 条） |
| 第 5 章 | 国家均衡発展特別会計（第 30 条ないし第 48 条） |
| 附則 | |

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所